

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、以下の見直しサイクルで児童が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取組
10月	・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討 ・見直し計画の作成
11月、12月	・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約 (検討中の見直し内容を校内で施行実施し検証)
1月～3月	・見直し案の策定 ・PTAや学校運営協議会の委員から意見聴取 ・入学説明会等で校則を周知 ・学校のきまりの策定
4月	・学校ホームページ等に公表(更新)